

(仮称)宇都宮市新斎場整備・運営事業に係る財政負担等の縮減について

○ 財政負担の縮減結果

本事業における財政負担について、市が直接実施した場合と、優先交渉権者の提案及び提案価格に基づき、P F I 事業として実施した場合との比較結果 (V F M) は以下のとおりとなる。

(単位：千円)

	項 目	市が直接実施	P F I 事業として実施	V F M
平成 19 年 2 月 20 日	優先交渉権者の決定時	13,861,599	10,465,732	24.5 % (÷)

注) V F M の算定にあたっては、歳出額と使用料収入等の歳入額を差し引いた上で現在価値換算を行った。また、 に関しては、提案価格から市が直接実施した場合と同条件の歳入を差し引いたものを現在価値換算したもの。

以上の結果から、市の財政負担額は、事業期間全体を通じ、市が直接事業を実施した場合と比較して、24.5%縮減することが期待できる。

(参考)

○ 上限価格からの削減率

優先交渉権者の提案価格における上限価格¹ (現在価値換算後) に対する削減率は、以下のとおりとなる。

(単位：千円)

	比較項目	現在価値換算後	削減率
平成 18 年 11 月 2 日	募集要項等修正版での上限価格 ²	12,473,000	12.9 % (÷)
(平成 18 年 7 月 31 日)	(募集要項等での上限価格)	(12,256,000)	
平成 19 年 2 月 20 日	優先交渉権者の提案価格	10,861,070	

1 上限価格とは、設計、造成、施設の建設、20 年間に亘る運営・維持管理費用等など、事業に要する歳出合計額から消費税を除いた上で現在価値に換算したもの

2 募集要項等の公表後、事業用地の追加及び施工区域の変更に伴い、平成 18 年 11 月 2 日付で募集要項の修正版を公表し、上限価格を修正したもの